

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農家台帳システム	
行政機関等の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局事務局担当	
個人情報ファイルの利用目的	農地法第 52 条 2 に基づき、農業委員会が所管事務を行うため、農地に関する情報の整理の一環として、農地の所有者情報や所在地情報など確認するために利用する。	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 現住所、6 送付先住所、7 電話番号、8 続柄、9 世帯構成、10 農業者年金加入情報、11 所有者情報、12 耕作者情報、13 相続情報、14 賃借情報	
記録範囲	市内にある農地所有者及び耕作者	
記録情報の収集方法	住民記録システム、宛名管理システム、固定資産税システムからデータ抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	全国農業会議所、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）飯能市農業委員会事務局事務局担当 （所在地）〒357－8501 埼玉県飯能市大字双柳 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）	
	（所在地）	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）	
	（所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		
備 考		